

平成29年8月10日

株主各位

株式会社アサツー ディ・ケイ
代表取締役社長 植野 伸一

中間基準日にかかる配当金に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第63期事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の中間にあたる平成29年6月30日を基準日とする剰余金の配当（中間基準日配当）について下記のとおり決議され、配当金をお支払いすることといたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款第33条および第34条第1項の規定に基づき、平成29年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり配当金をお支払いいたします。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. 中間基準日配当金 | ・・・ 1株につき10円 |
| 2. 支払開始日 | ・・・ 平成29年9月13日 |
| 3. 配当原資 | ・・・ 利益剰余金 |

以上

中間基準日配当金のお支払いについて

中間基準日配当金計算書は、株主各位のお届出住所あて、きたる9月12日にお送り申しあげます。銀行等預金口座もしくはゆうちょ銀行貯金口座への振込みまたは株式数比例配分方式をご指定でない方には、併せて中間基準日配当金領収証をお送り申しあげます。

本件に関するお問合せは下記までお願いいたします。
コーポレートガバナンス室 TEL: 03-6830-3852